

## 地域通貨とは？

地域通貨とは、助け合うサービスや行為を時間や点数、地域独自の紙券におき換え、それを「通貨」としてサービスやモノと交換し循環させるシステムです。たとえば、ごみを出してもらったり、ついでに買い物をしてもらったりしたとき、サービスを受けた人がそのサービスに値する「地域通貨」を渡し、サービスを提供した人がその地域通貨を使って、ほかのサービスやモノと交換するというものです。

「地域通貨」の目的は、相互扶助と地域経済の活性化です。「円」（市場経済）では決められない、いろいろなボランティア活動や眠っている能力・才能を引きだし、それらを有効に活用して地域社会の形成に役立てていこうとするものです。

「地域通貨」の表現方法としては、次のようなものがあります。

- ①**通帳方式**：通帳にサービスを受けたらマイナス、提供したらプラスを内容とともに記入する。
- ②**紙券方式**：円紙幣と同じで、サービスを受けたら渡し、提供したらもらう。単位は地域の特徴を表した独自のものを使う。
- ③**チップ方式**：円硬貨と同じ。②と同じ。
- ④**借用書方式**：手形や小切手と同じ。サービスのやりとりを裏書きしていく。
- ⑤**パソコン記録・管理方式**：サービスのやりとりをパソコンで記録・管理する。
- ⑥**ICカード管理方式**：商店や公共施設に端末を置き、ICカードをもって処理する。

「時間通貨」という「地域通貨」もあります。サービスだけの交換で、やりとりは「時間」を単位とします。サービスを時間で評価するわけです。大人の1時間も子どもの1時間も等評価です。時間は誰でも平等にもっていますから、時間による評価を徹底することによって、人が人を助けることは等価値ということになります。

2004年12月10日現在で、全国で約500の地域通貨が流通しています。北海道と兵庫県では、40を超える地域通貨が実施されています。1973年にはじまり年々徐々に増え、2002年には120を超えました。表現方法としては、「紙券」が6割弱、続いて「通帳」が2割程度となっています。運営団体としては、任意団体が約半分を占めますが、NPO法人や商工会・商工会議所、自治体も多く運営しています。